

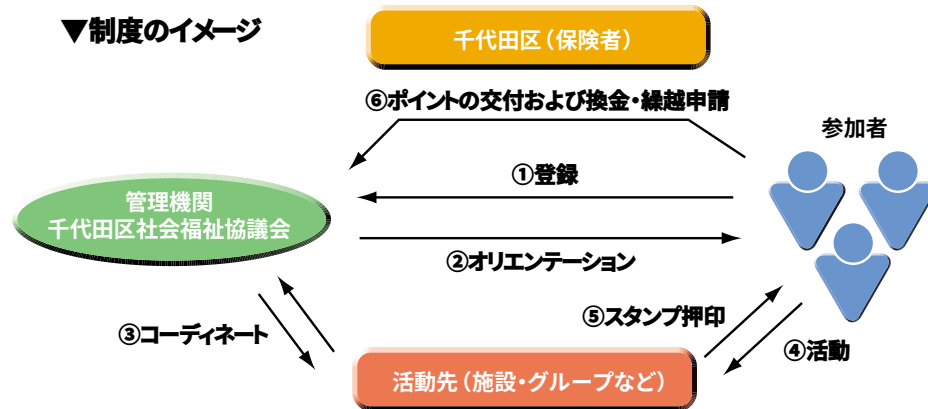
高齢者の地域参加と介護予防のために 介護保険サポーター・ポイント制度



この制度は、高齢者が地域参加することで介護予防を促したり、介護保険料の負担を軽減したりすることを目的としています。この制度に参加するには、オリエンテーションを受けてください。

オリエンテーション
とき 11月22日(木)10時～11時30分
12月6日(木)10時～11時30分
会場 西神田併設庁舎3階(西神田1-3-4)
対象者 65歳以上の区内在住者(千代田区の介護保険第1号被保険者)
対象活動 区内高齢者施設または高齢者を対象とした地域活動を行っている団体での継続的な活動
対象活動先・内容 表1のとおり

区は、高齢者が区内の介護施設などで一定の活動を行ったときに、その活動に応じて換金可能なポイントを付与する「介護保険サポーター・ポイント制度」を12月1日から試行します。



1日平均200人が利用

秋葉原の有料トイレ開設1年

秋葉原駅東側駅前に昨年10月オープンした有料トイレ「オアシス@akiba」が1周年を迎えました。この1年の利用者数は7万5千23人に上り、1日あたりの平均利用者は206人です。

今まで公衆トイレは「暗い・くさい・汚い・怖い・壊れている」の5Kといわれ、特に女性などには敬遠されていました。

こうしたイメージを取り払うため、区は公衆トイレに関する検討協議会を設置し、その提言から有料トイレの開設を決めたものです。この施設は、女性用パウダーコーナーなどを備えたホテル並みの設備を誇るだけでなく、情報コーナーやメッセ・ジウォールなど無料の観光案内・情報発信機能や喫煙可能な無料休憩スペースを備えています。複合機能を有する自治体設置の有料公衆トイレとしては全国初の試みです。

施設の概要
名称 オアシス@akiba
施設 有料トイレ、情報コーナー、喫煙所など160㎡
場所 秋葉原駅東側交通広場内(神田花岡町1)
利用時間 7時～22時
利用料金 100円(障害者・小学生以下は無料)
問合せ 道路公園課都市施設主査 ☎5211-4243



ポイント 表2のとおり
申込み 社会福祉協議会ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4 ☎5282-3716)へ。



▲ボランティアの例

▼表1 対象活動先と活動内容

施設・団体	活動内容
①区内高齢者施設 ・一番町特別養護老人ホーム ・一番町高齢者在宅サービスセンター ・西神田高齢者在宅サービスセンター ・かんだ連雀 ・岩本町ほほえみプラザ ・ジロール神田佐久間町	話し相手 洗濯物整理 シーツ交換 車いす清掃 室内掃除
②なでしこ配食サービス	調理、配達
③ふれあいクラブ	調理、会食
④昌平ふれあいサロン	話し相手、手工芸など
⑤とまとの会	話し相手、手工芸など
⑥いきいきリーダー	シルバートレーニングスタジオ等の活動補助

▼表2 活動ポイント表

スタンプ数	受け取れる評価ポイント	金額
5	500ポイント	500円
10	1000ポイント	1,000円
15	1500ポイント	1,500円
20	2000ポイント	2,000円
25	2500ポイント	2,500円
30	3000ポイント	3,000円
35	3500ポイント	3,500円
40	4000ポイント	4,000円
45	4500ポイント	4,500円
50	5000ポイント	5,000円

※1時間の活動につき1スタンプ(1日2スタンプまで)。
※1スタンプ=100ポイント=100円。
※換金は年1回まとめて500ポイントごとに行い、端数は繰り越せします。
※年間の換金上限額は5,000円です。
※換金は平成20年7月以降に行います。

緊急地震速報の情報提供 事前に身を守る行動を

強い揺れの地震が発生した場合、揺れが見込まれる地域に情報を事前に知らせる「緊急地震速報」が始まっています。

この仕組みは、最初に発生する小さな揺れ（P波）を地震計で検知し、後から来る大きな揺れ（S波）の大きさや到達時間を予測するシステムです。この情報は、気象庁からテレビ・ラジオ等を通して皆さんに伝えるものです。速報から揺れまでの短い時間に、身を守るため机の下へ隠れることや大きな家具から離れることなどの行動をとることが可能になります。

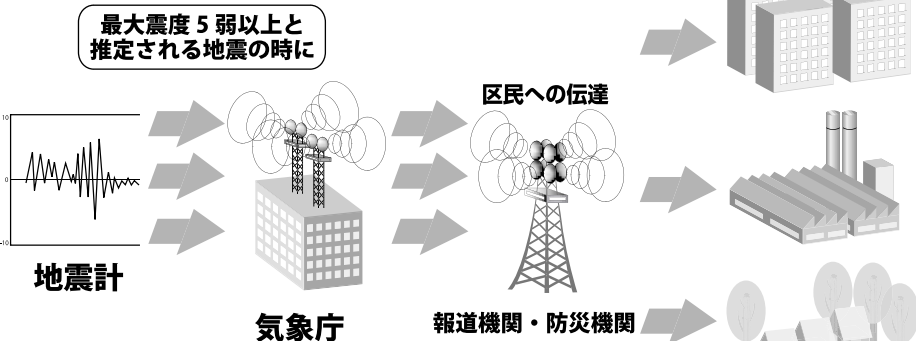
詳しくは、防災課または気象庁ホームページをご覧ください。

※震源地に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

問合せ 防災課 ☎5211-4343

気象庁のホームページ
<http://www.city.cityoda.jp>
<http://www.seisvolkshou.go.jp/eq/EEV/kaisetsu/index.html>

緊急地震速報のしくみ



歴史再現ウォーク 麴町の赤穂浪士ツアー

参加者募集

赤穂浪士たちの約3分の1が討ち入り前に麴町で潜伏していたことは意外に知られていません。

30余年の昔に思いをはせながら、浪士たちがたどった麴町から本所までの道のりを皆さんで歩いてみませんか。

12月15日(土)13時～16時



▲昨年(第1回)の様子

千代田放送会館でふれあいの集い

麴町界わいゆかりの作家と芸術家などのパネル展示、落語・トークと音楽のイベントを開催します。

■パネル展示

とき 12月5日(水)～14日(金)10時～16時

場所 千代田放送会館1階ロビー

■落語・トークと音楽

とき 12月8日(土)15時～17時

内容 第1部＝落語(春風亭正朝さん)／第2部＝ラジオ

オ深夜便がつなぐ歌の絆(遠藤ふき子さん・NHKラジオ深夜便アンカー)

会場 千代田放送会館2階ホールスタジオ

募集人数 200名(申込順)

申込み 11月30日(金)までに往復ハガキ(8面参照・1枚で2名まで)で千代田放送会館イベント係(〒102-0094



くらしの安全・安心

国民健康保険

還付金を装う不審電話にご注意を

「国民健康保険の還付金があるの、金融機関のATM(現金自動受払機)の前に行き、指示どおりにしてほしい」「国民健康保険の還付金があるので口座番号を教えてください」と、振り込め詐欺は、手を替え品を替え、新たな手口で後を絶ちません。

事前に「携帯の電話番号が変わった」などと連絡してきた信用させ、電話してくる例もあります。また、実際の電話では泣き声などで、本人かもしれないと思ってしまいう人が多いようです。今回は、簡単な撃退方法を紹介します。

「もしもし・・・オレだけ

振り込め詐欺にもご用心

「そう。ヒロシ」と、相手が反応したら、間違いなく振り込め詐欺です。

「タカシかい。どうしたの」などと、本当の名前を言っていないけません。

このような電話を受けたら、すぐに110番するかお近くの警察署の生活安全課へ連絡してください。

問合せ (区)安全生活課安全危機管理係

☎5211-4251

麴町警察署

☎3234-0110

丸の内警察署

☎3213-0110

神田警察署

☎3295-0110

万世橋警察署

☎3257-0110

▼図表1 所得基準額

入居家族数	所得金額
2人	2,780,000円～7,592,000円(10,388,000円)
3人	3,160,000円～7,972,000円(10,768,000円)
4人	3,540,000円～8,352,000円(11,148,000円)

※()内の金額は、クリダイヤモンド、センチュリーハウス21の上限金額です

▼図表2 募集住宅の概要

区分	住宅の名称(所在地)	間取り 住戸面積	入居者負担額 (円/月)	共益費 (円/月)	入居 家族数	募集 住戸
世帯用	クリダイヤモンド (神田佐久間町3-37)	2DK 58.03m ²	64,900～171,600	14,000	2人～4人	1戸
	センチュリーハウス21 (神田司町2-5)	2DK 52.25m ²	62,300～186,300	14,735	2人～4人	1戸
	パリセイド東神田 (東神田3-2-1)	2LDK 57.77m ²	64,100～180,700	14,000	2人～4人	1戸

11月21日～30日 借上型区民住宅(あき家) 入居者募集

対象 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

所得基準額 図表1のとおり

住宅の概要 図表2のとおり

※詳しくは、11月21日(水)から情報コーナー(区役所2階、まちづくり総務課(区役所5階、出張所(助まちみらい千代田(神田錦町3-21)ちよだフラットフォームスクウェア4階)で配布する「申込のしおり」)をご覧ください。

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

申込 申込日現在、次の①～⑤の条件を満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務先を有している(アルバイト・パートを除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である

④現に自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

▼人権擁護委員(五十音順・敬称略)

氏 名	住所	電話番号
金 丸 精 孝	五 番 町	☎3264-6460
久保田富三郎	外 神 田	☎3835-4123
小 松 一 枝	五 番 町	☎3264-0068
竹 内 節 子	岩 本 町	☎3866-7772
野 本 俊 輔	有 楽 町	☎5222-3777
森 下 悦 子	九 段 北	☎3261-2837
吉 川 恵 美 子	三 崎 町	☎3265-5767
米 山 耕 右	内 神 田	☎3251-8268

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

人権相談(無料)

東京都人権プラザでは、人権問題に関する相談を無料で受け

法律相談(無料・予約制)

時間 13時～16時
相談日 火曜(毎月第4火曜、

人権啓発ビデオ等の貸出し

人権ライブラリーと東京都人権プラザでは、人権に関するビデオやDVD、フィルムなどを貸出しています。社内研修などに活用ください。

問合せ 人権ライブラリー

☎5777-1919
東京都人権プラザ
☎3876-2961

人権擁護委員

12月10日は、世界人権宣言を採択した「人権デー(Human Right Day)」です。家庭、学校、職場、地域社会など、さまざまな場面であなと周りにいる方の人権が十分に保障される社会を築いていきましょう。

○相談専用電話番号

☎3871-0212
☎3876-5373

9時～17時(祝日および年末年始を除く毎週月曜から金曜)

※祝日および年末年始を除く毎週火曜は、20時までの夜間相談も実施します(☎3871-0212)。

○相談専用Eメールアドレス

☐sodan@tokyo.jinken.or.jp

○面談・手紙

東京都人権プラザ(〒111-0023 台東区橋場1-1-6)

付きます。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、相談してみませんか。

祝日および年末年始を除く

○電話相談

時間 13時～16時
相談日 毎月第4火曜(祝日および年末年始を除く)

相談時間 約15分
相談専用電話 ☎3871-0212

問合せ (財)東京都人権啓発センター
☎3876-5371

思いやりの心。
かけがえのない命を大切に

12月4日～10日は人権週間

千鳥ヶ淵緑道 整備工事が始まります



老朽化が進んでいる千鳥ヶ淵緑道を整備する「千鳥ヶ淵四季の道整備工事」が始まります。この整備で、緑道を歩きやすく、ゆとりある散策空間に改善していきます。また、アジサイやモミジなどを植えて、四季を通じて楽しめる緑道を実現します。

ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

※さくらまつりの期間は、工事を中止します。

予定工事期間 12月上旬～平成21年3月中旬

問合せ 道路公園課都市施設主査
☎5211-4243

日本橋川・亀島川
流域連絡会委員を募集

都は千代田区・中央区に流れる日本橋川・亀島川の情報や意見交換を行う委員を募集します。

対象 区内在住・在勤・在学(千代田・中央区)で日本橋川・亀島川に関心があり年3回程度昼間の会議に出席できる個人と団体

募集人数 6名程度

都市計画の決定(区決定)

次の都市計画が決定しました。

設 大手町地区地域冷暖房施設の変更

都市計画の種類・名称

都市計画決定日

11月15日(木)

・東京都市計画地区計画 外

この都市計画は、都市計画課(区役所5階)で縦覧できます。

・東京都市計画地区計画 四

問合せ 都市計画課都市計画主査 ☎5211-3610

・東京都市計画地区計画 四

番町地区地区計画の決定

任期 2年間(報酬・交通費は支給しません)

通知 決定者には1月下旬に通知します。なお、応募書類は返却しません。

応募方法 12月26日(水)までに郵送(8面参照)で400字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」を添えて、流域連絡会事務局(〒104-0044 中央区明石町2-4 東京都第一建設事務所工事課工務係 ☎3542-1292)へ。



コミュニケーションフォーラム
11月25日(日)

10:00-17:00
日本教育会館(神保町駅すぐ) 定員880名
当日:5000円 前売(22日まで):4500円
グループ割(3枚以上)・学割:4000円
中高生:2000円
ご予約・お問合せは: <http://www.tokyoforum2007.com> 090-6025-7260(数野)
大阪・福岡・広島・札幌でも大盛況 東京では初めての開催です!

《プログラム:一部抜粋》
☆コミュニケーションで自分を発見する
☆人生はコミュニケーション
～仕事も家庭も恋愛も～
☆体験体感!!人を力づけるコミュニケーション
☆別枠で中高生限定コミュニケーション講座

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日(午後1時から午後3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日 時:11月30日(金)、平成20年1月31日(木)、2月29日(金) 午後6時～午後8時
会 場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対 象:千代田区在住者及び在勤者
内 容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

冬のパソコン特別セミナー

4時間で学ぼう!筆王で年賀状印刷

11月28日(水)10:00~15:00(お昼休み1時間を含みます)
12月 6日(木)13:00~17:00

受講料:各コース 5,000円(テキスト代込)
定 員:15名(受付順・最少実施人数8名)
場 所:トリニティーコンピュータースクウェア
(千代田区二番町11-20ミュージアム1999二番町ビル2F)
URL: <http://www.trinity-net.co.jp/school/seminar.html>
お問合せ・お申込みは 03-3238-7386(横田・志村)

筆王で住所録を作成し、年賀状の宛名印刷と裏面の作成方法を学びます。イラストや写真の挿入も簡単!オリジナルの年賀状を作成しましょう。

大人気の年賀状作成
その他コースも続々登場!



後期高齢者医療制度のQ & A

来年4月から75歳以上の方の医療制度が変わります

平成18年6月、現行の「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正されました。来年4月から、75歳（一定の障害があれば65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

（制度）

問 後期高齢者医療とは。

答 75歳（一定の障害があれば65歳）以上の方はすべて加入する新たな医療制度です。「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められました。

問 後期高齢者医療広域連合とは。

答 この制度を運営する特別地方公共団体です。都道府県ごとに置かれ、すべての区市町村が加入します。

問 区と広域連合の役割分担は。

答 区は、窓口での相談や届出の受付、保険料収納事務を行います。広域連合は、資格認定や保険料の決定、医療を受けたときの給付を行います。

（資格）

問 ⑥受給者は、4月以降どうなりますか。

答 後期高齢者医療制度の被保険者になります。申請は不要です。

問 来年5月に75歳になるのですが。

答 満75歳の誕生日から、後期高齢者医療制度の被保険者になり

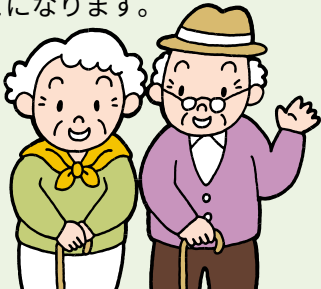
ます。申請は不要です。

問 70歳で、障害認定を受け⑥受給者となっている場合は。

答 原則として、⑥受給者の方は自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になります。ただし、65歳以上75歳未満で障害がある方は、加入するかどうかを選択できます。加入を希望しない場合は、申し出ていただきます。申し出の時期は、改めてお知らせします。

問 私は夫の社会保険の被扶養者です。夫は来年75歳になりますが、私の保険は。

答 扶養者が75歳になって後期高齢者医療制度に加入したとき、75歳未満の被扶養者は原則として、国民健康保険に加入することになります。



（保険証）

問 保険証は。

答 新しい保険証（後期高齢者医療制度の被保険者証）を1人1枚ずつ持つことになります。医療機関で受診するとき、現在は国保などの保険証と⑥受給者証の2枚を提出しますが、4月からは新しい保険証1枚のみとなります。

問 新しい保険証は、いつ届きますか。

答 来年3月中ごろの予定です。

（保険料）

問 保険料の仕組みは。

答 加入者の所得に応じた所得割額と、一人ひとりが負担する均等割額の合算です。保険料率は広域連合が決定し、2年ごとに見直します。

問 保険料の支払い方法は。

答 原則として、年金から天引きされます。天引きできない方は、口座振替か納付書で払い込むことになります。



▲福祉まつり（区民ホール）

（一部負担金）

問 病院で支払う一部負担割合は。

答 現行の⑥と同様に、所得に応じ1割または3割になります。

東京都後期高齢者医療広域連合ではホームページを開設しています(東京いきいきネット^{URL}) <http://www.tokyo.ikiiki.net>。

後期高齢者医療制度については、詳しいことが決まり次第、広報千代田でお知らせします。

問合せ 税務保険年金課高齢者医療係 ☎5 2 1 1－4 2 0 6

年忘れカラオケ大会

お誘いあわせの上、おいでくだ

さい。出演者も募集中です。

とき 12月6日(木)午後0時30分～

会場 旧東京区政会館別館（九段

障害のある方との交流を

■障害者福祉 パネル展示

区内の障害者団体の活動や、福祉施設のサービスを紹介します。ぜひご覧ください。

とき 12月5日(水)～9日(日)

会場 区民ホール(区役所1階)

問合せ 生活福祉課障害者福祉係 ☎5 2 1 1－4 2 1 4

■パン作り講習会

季節に合った手づくりパンの作り方を習います。

とき 12月22日(土)午前10時～

会場 ジョブサポートプラザちよだ（区役所3階）

対象 障害のある方と区内在住者各20名(申込順)

申込み 12月4日(火)～6日(木)の午前9時～午後5時の間に電話またはファクシミリ(8面参照)で生活福祉課障害者福祉係(☎5 2 1 1－4 2 1 4 ☎3 2 6 4－0 9 2 7)へ。



▲パン作りの様子(区役所1階パン工房)

北1－2－14)

対象 60歳以上の区内在住者

申込み 出演希望者は11月30日(金)までに電話または直接高齢者センター(九段北1－2－14☎3 2 6 5－3 9 8 1)へ。

※観覧のみの方は当日直接会場へ。

国民年金

■任意加入制度をご利用ください

60歳までに老齢基礎年金の受給資格(25年)を満たしていない場合や、納付期間が足りないため満額を受給できない場合で、厚生年金や共済組合に加入していない方は、60歳を過ぎていても国民年金に任意加入ができます。

期間 ①受給資格を満たしていない方は70歳までの間

②年金額を満額まで増やしたい方は65歳までの間

※外国に住む20歳以上65歳未満の日本人も任意加入できます。

問合せ 税務保険年金課国民年金係 ☎5 2 1 1－4 2 0 2

暮らしの困りごとを24時間受付

ひとり暮らし高齢者などの暮らしの困りごとを24時間365日受け付け、お手伝いします。電球交換など日常の困りごとを気軽にご相談ください。

対象 区内のひとり暮らしの高齢者または高齢者だけの世帯（おおむね75歳以上）、区内の障害者だけの世帯など

利用料 1回200円

※協力員も募集中(7面参照)。

問合せ 社会福祉協議会 ☎5 2 8 2－3 7 1 1 ☎5 2 8 2－3 7 1 8

保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	12/7(金)・14(金)・21(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	12/20(木) 午前9時30分～11時30分	麴町舎 庁舎
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体機能維持・回復を必要としている方	12/5(水)・12(水)・19(水)・26(水) 午前9時30分～11時	
難病リハビリ教室(相談・指導)	12/26(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時実施	

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係
☎5211-4222
※当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	12/3・10・17 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	12/3・10・17 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	12/4・11・18・25 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	12/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	12/5・12・19・26 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)	水	12/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	12/6・13・20 午前10時～正午

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

お知らせ

青色決算・消費税等の説明会

青色申告決算書の作成と消費税関係の説明会を実施します。

年末調整関係書類、給与支払報告書などの用紙も配布します。

12月4日(火)、万世橋区民会館（外神田1－1－11）／12月6日(木)九段第2合同庁舎14階（九段南1－1－15）／12月7日(金)、麴町区民館（麴町2－8）

－いずれも－

13時30分～16時30分まで

※青色決算書、決算の手引き、決算書の書き方と筆記具をお持ちください。

※車での来場はご遠慮ください。

麴町税務署 ☎3221－6011

神田税務署 ☎3294－4811

歳末たすけあい運動

皆さんから寄せられた募金は、対象となる方々へのお見舞い品や地域福祉事業、ボランティア活動支援のために活用します。皆さんの温かいご協力を

お願いします。

募金は、12月1日(土)～10日(月)に町会・出張所・社会福祉協議会事務局（西神田1－3－4）で受け付けます。

社会福祉協議会

☎5282－3711 FAX5282－3718

ネズミの一斉駆除

ネズミの被害を防ぐため、12月中旬に、地域で一斉駆除を実施します。

協力していただける区民の方には、町会を通じて殺そ剤を配布します。

生活衛生課環境衛生担当

☎3291－3644

市民公開講座 「認知症と少子化」

日本看護科学学会が公開講座を開催します。

12月8日(土)①13時30分～14時30分、テーマ＝だいじょうぶ 認知症とともに街でくらす、講師＝永田久美子さん(認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹)／②14時40分～15時40分、テーマ＝学問と政治～少子化に焦点をあてて、講師＝猪口邦子さん

(衆議院議員)

－いずれも－

東京国際フォーラムホールA（丸の内3－5－1）、定員3,000名、当日直接会場へ。

(株)コンベックス ☎3589－3353(土・日・祝を除く9時～17時)FAX3589－3974

サークル会員募集

生け花教室

毎月第1・3木曜17時30分～19時、内神田サニービル別館7階（内神田1－16－10）、月会費4,000円(花材費を含む)

N P O 法人神田学会 ☎3259－7550

■Singinlish(シンギングリッシュ)

だれもが知っている曲を歌いながら、楽しい英語を学ぶ英語の歌教室です。

毎月第2・4火曜13時30分～14時45分、秋葉原KDビル(外神田5－6－14)、月会費6,000円

☎5807－2280・美濃

■イングリッシュ・カラオケ

ポップスやジャズを英語で歌って楽しめます。

毎月第1・3火曜14時～16時、神田カラオケ館(鍛冶町2－1－13大業ビル)、

会費2,000円(1回)

☎080－3080－0641・黒田

12月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時

2日	大林 胃腸科 森 医 院	☎3234-6226 ☎3253-7436	隼町2-15 外神田3-7-1
9日	奥田 医院 柳 下 医 院	☎3254-0701 ☎3261-1261	神田多町2-9 平河町1-7-14
16日	西神田診療所 滝 医 院	☎3262-5362 ☎3264-3101	西神田2-3-2 牧ビル1F 九段南4-3-1
23日	駿河台診療所 永井クリニック	☎3219-1121 ☎3556-8101	神田駿河台2-1-45 ニュー駿河台ビル5F 飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
24日	三崎町医院 麴町クリニック	☎3261-7446 ☎3238-7654	三崎町2-21-1 資源会館ビル2F 麴町3-4-7 啓ビル5F
29日	林 医 院 山岡クリニック	☎3253-7436 ☎3264-5160	外神田3-7-1 麴町4-3 麴町富士ビル2F
30日	林 医 院 半蔵門病院	☎3253-7436 ☎3239-3355	外神田3-7-1 麴町1-10-5
31日	遠藤クリニック 佐々木内科クリニック	☎3295-1013 ☎3264-3635	神田錦町1-8 麴町4-4-6 麴町四丁目小倉ビル2F

■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時

2日	斉藤 歯科 医院	☎3294-6271	神田神保町1-9 稲垣ビル5F
9日	酒匂 歯 科	☎5256-5680	内神田3-4-13 OK内神田ビル3F
16日	導和 歯科 医院	☎3253-7080	外神田3-14-3 福栄秋葉原ビル5F
23日	ナオキ 歯 科	☎3219-0955	神田小川町2-3-7 兼七ビル3F
24日	佐藤 歯科 医院	☎3252-8073	内神田3-22-4 花喜久ビル4F
29日	中島 歯 科 医院	☎3258-2182	神田西福田町3 新樹ビル1F
30日	加賀山 歯 科 医院	☎3254-0648	神田東松町18 高正ビル2F
31日	加賀山 歯 科 医院	☎3254-0648	神田東松町18 高正ビル2F

■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時

2日	お茶の水調剤薬局本店 小西三誠堂薬局	☎3295-8643 ☎3262-5291	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F 麴町2-4-10
9日	三崎調剤薬局 小西三誠堂薬局	☎3296-1210 ☎3262-5291	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F 麴町2-4-10
16日	コトブキ調剤薬局 池田薬局	☎3291-0380 ☎3265-0051	神田駿河台2-10-1 九段南4-6-1
23日	キク調剤薬局 清水薬局	☎3293-2397 ☎3261-3554	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F 飯田橋1-10-4
24日	ゆりの木薬局お茶の水店 水道橋薬局	☎5282-8113 ☎5226-2388	神田駿河台2-10-2 三崎町2-17-5
29日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
30日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
31日	お茶の水調剤薬局本店 神田薬局	☎3295-8643 ☎3233-1132	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F 神田錦町1-6-2

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁テレフォンサービス(24時間)☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、12/29～1/4は休診、中学生以下) ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293－1711神田駿河台1－8－13)

生活ほっとライン

☆11月23日「勤労感謝の日」もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝、8時までに出示してください。 問合せ 千代田清掃事務所☎3251－0566☆

国民年金

■国民年金の付加保険料はお得です

月額400円の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金は「200円×納付月数」で計算し、2年間で支払った保険料と同額になるため、大変お得です。

付加保険料の納付は、申込み月分からとなり、定額保険料（月額14,100円）を納付することが条件です。国民年金基金へ加入している方は、付加保険料を納付することはありません。

■年金受給者が亡くなったときは届出を

「年金受給権者死亡届」を提出してください。遅れると、年金がそのまま支払われ、遺族の方に年金の返納を求める場合があります。年金は亡くなった月まで支給されますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も提出してください。請求できる方は、死亡時に生計を同じくしていた配偶者・子・父母などです。

税務保険年金課 ☎5211－4202

火災防止にご協力ください

～集積所での放火・車両火災など～

■ごみ出しの曜日・時間を守ってください

決められた日以外や夜間にごみ・資源を出す行為は不法投棄になり、放火の原因にもなります。ごみ出しの曜日・時間を守り、安全で安心できる街を作りましょう。

■カセットボンベは使い切ってください

可燃性ガスが残ったカセットボンベなどは、清掃車やごみ処理施設の火災の原因となります。カセットボンベやスプレー缶をごみとして出すときは、必ず最後まで使

い切り、振って中の液が空になったことを確認しましょう。穴を開けずにほかのごみと分けて、不燃ごみとして出してください。

千代田清掃事務所 ☎3251－0566



清掃車の火災

STOP AIDS

エイズ予防月間

■講演会「若者とエイズ・性感染症」

12月3日(月)18時30分～20時30分、都民ホール（新宿区西新宿2－8－1）

(都)福祉保健局健康安全室感染症対策課エイズ対策係 ☎5320－4487

■ボランティアによる36時間AIDS電話相談「いつでも夜でもコールは36時間」

12月1日(土)10時～24時、2日(日)0時～22時

・フリーダイヤル ☎0120－545036

・日本語相談(常設電話からも可能) ☎3292－9090

・ゲイ相談 ☎5259－0750

・レズビアン相談 ☎5259－0259

・英語相談 ☎5259－0256

・感染者相談 ☎5259－0619

・実行委員会事務局NPO法人HIVと人権・情報センター ☎5259－0622

生

活

ほ

っ

と

ラ

イ

ン

募 集

神田さくら館音楽祭

神田さくら館で活動しているグループが、コーラスやダンスなど、日ごろの練習の成果を披露します。

12月1日(土)13時～、神田さくら館(神田司町2－16)、当日直接会場へ。
文化スポーツ課 ☎5211－3632

情報交流会・M I W千夜一夜

「2万人の笑顔に出会えるMERRY(幸せ)な夜」

世界中の人々の笑顔とメッセージを集めるメリー・プロジェクト。その舞台裏の話を聞き「MERRRYな思い」を持ち帰っていただきます。

12月5日(水)18時30分～20時、男女共同参画センターM I W交流サロン

(区役所10階)、定員20名(申込順)、ゲスト＝水谷孝次さん(メリー・プロジェクト代表)、電話またはファクシミリ(8面参照)でM I W(☎5211－8845 FAX 5211－8846)へ。

フリーマーケット

フリマ50と着物フリマ

12月8日(土)10時～16時、J R飯田橋駅セントラルプラザラムラ1階(飯田橋4－10)

出店者を募集

区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店不可)、出店料＝1,500円～2,500円、11月30日(金)までに往復ハガキ(8面参照)で「フリマ50」か「着物フリマ」と記入し神田薬市坐事務局(〒101－0052神田小川町2－10－13 ☎5281－7820)へ。



保健所の非常勤保健師を募集

募集人員 1名

資格 保健師資格を有する方

さくら教室 樹名板の設置



樹木医の話を聞きながら、皇居東御苑(千代田1)のさくらに樹名板を設置

します。

12月8日(土)10時～12時(9時45分集合)、区民ホール(区役所1階)、定員50名(申込順)、指導＝東京樹木医プロジェクト、12月6日(木)までに電話またはファクシミリ(8面参照)で道路公園課都市施設主査(☎5211－4243 FAX3264－4792)へ。

当日連絡先☎080－3171－9433

※雨天等で中止の場合は12月9日(日)に延期します。

健康チェック(予約制) 千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 区内在住で40歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く) ・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方と過去3年間に誕生月健診または節目健診を受診した方に受診券を郵送しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	10月から12月生まれの方→10月から12月の間 (区内指定医療機関の定める受診時間) ※指定医療機関一覧表を同封してあります。	区内指定医療機関
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。	10月から12月生まれの方 12/5(水)8時45分～10時	千代田保健所
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書の発行はしません。	12/5(水)9時～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢測定等	12/11(火)9時～16時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	12/5(水)9時～10時	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	12/7(金)9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	12/6(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	12/7(金)・14(金)・21(金) 13時～16時	

神田川ブリッジウォーク

伊東孝さん(日本大学理工学部教授)によるお茶の水橋・聖橋・万世橋などの橋の解説を聞きながら、神田川沿いを歩きます。

12月8日(土)9時30分～12時(JR水道橋駅西口集合)、コース＝後楽橋～柳橋(約3.5km)、指導＝C-Bridge(まちづくりサポーター)、定員25名、11月30日(金)までに電話またはメール(8面参照)で日本大学理工学部伊東孝研究室(☎047－469－5572



▲聖橋

☒ c_bridge2007@yahoo.co.jp)へ。

業務内容 健康相談等の保健指導業務
雇用期間 平成20年1月～3月(4月以降更新する場合あり)
勤務場所 千代田保健所(神田錦町3－10)
勤務形態 月16日勤務 8時30分～17時15分
報酬 月額204,700円(社会保険・雇用保険加入)
交通費 支給(月額55,000円まで)
選考方法 書類・面接
申込み 12月19日(水)までに電話で健康推進課(☎3291－3652)へ。

暮らしの困りごと24・協力員募集

高齢者だけの世帯や障害者だけの世帯などの、日常の困りごとのお手伝いとして活動できる協力員を募集しています。高齢者の方が安心して生活できるよう、ご協力ください。

内容 専門的技術は不要です。電球取り替えや水道の蛇口のパッキン交換など、だれでもできる継続的でない

活動です。1回の活動につき500円支払います。

社会福祉協議会

☎5282－3711 FAX5282－3718

献血にご協力を

東京都赤十字血液センターによる献血を行います。尊い生命を救う献血にご協力をお願いします。

12月4日(火)10時～16時(11時15分～12時30分を除く)、区民ホール(区役所1階)

※献血が初めての方は、本人確認を行います(免許証や健康保険証などをお持ちください)。

※3日以内に薬を服用した方や歯科治療・歯石除去をした方は、献血できません。

※海外渡航歴がある方は、献血をご遠慮いただく場合があります。

※同会場で、骨髄ドナー登録会も行います。

東京都赤十字血液センター

☎5534－7550

2月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ3月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341－1731	野 球	1月～3月は休場します。			
	テニス	往復ハガキで、12/10(月)～20(木)(消印有効)	12/25(火)九段生涯学習館	1/21(月)8時30分～(申込順)※1	——— ※2
花小金井運動施設(野球)		12月～3月は休場します。			
スポーツセンター ☎3256－8444		所定の用紙で、12/1(土)～20(木)(必着)	1/4(金)スポーツセンター	1/5(土)10時～(申込順)	3/17(月) ※3

※1 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※2 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

※3 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

2月の保養施設の利用申込み 区民商工課管理係 ☎5211－4181

抽選申込み	全施設	12/1(土)～8(土) (必着)	専用ハガキまたはインターネット ・箱根千代田荘・湯河原千代田荘の専用ハガキは切手をはって現地へ郵送。
空室受付	箱根 湯河原	12/25(火) 9時～	窓口、電話またはインターネット ・箱根千代田荘・湯河原千代田荘の受付は現地でもできます。※下記の電話番号参照 ・出張所等とインターネットは左記の翌日から受付。
	嬬恋 軽井沢	12/25(火) 13時30分～	
利用できない日	箱根	2/6(水)～7(木)	
	湯河原	2/12(火)～14(木)、16(土) (万世橋地区町会連合会利用)	
	嬬恋	2/5(火)～6(水)、19(火)～20(水)	
	軽井沢	2/12(火)～14(木)、26(火)～27(水)	

○インターネットでの空室状況の確認や予約は〔千代田区ホームページ→施設案内→施設の予約・照会に、公共施設利用システムがご利用できます〕をご覧ください。インターネットによる利用申込みは、事前に窓口で登録が必要です。

○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用できます(箱根千代田荘・湯河原千代田荘は空室予約のみ)。

○嬬恋自然休養村を企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

※箱根千代田荘 ☎0460－86－1150

※湯河原千代田荘 ☎0465－63－1153

生活ほっとライン

募集

ちよだボランティア見本市

区内ボランティア団体・NPOが
 展示、活動紹介やその場で体験が
 できるボランティア見本市を開催
 します。
 11月30日(金)18時30分～20時30分／
 12月1日(土)12時30分～16時、区民
 ホール(区役所1階)、当日直接会場へ。
 ちよだボランティアセンター
 ☎5282ー3716 ㊟5282ー3717
 ㊟volunteer@chiyoda-cosw.or.jp
 URL http://www.chiyoda-vc.com



ちよだ災害ボランティア学習会

震災から生まれた2つの孤立を防ぐ活動
 阪神淡路大震災の経験をきっかけ
 に、高齢者・介護者の孤立の問題に
 取り組んでいる牧野史子さん(NPO法
 人介護者サポートネットワークセン
 ター・アラジン)が、被災経験や活動
 を話します。
 12月1日(土)11時～12時30分、区民
 ホール(区役所1階)、定員50名(申込
 順)、前日までに電話・ファクシミ
 リまたはEメール(記入例参照)で
 ちよだボランティアセンター(☎5282
 ー3716 ㊟5282ー3717 ㊟volunteer@chiyoda
 -cosw.or.jp)へ。

清水谷公園をきれいに



緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井
 町環境整備協議会の皆さんと一緒
 に、花壇を清掃し、草花や球根を植
 え付けます。
 12月1日(土)10時～11時30分(小
 雨決行)、清水谷公園(紀尾井町2ー
 1)、当日直接会場へ。
 ※大雨の場合は12月8日(土)へ延
 期。
 緑キャノピーズ ☎080ー5422ー1919

お茶の水小児童が護身術を体験

10月25日(木)に、お茶の水小学
 校の6年生約60名が講道館(文京
 区春日)に招かれ、講道館柔道の
 歴史や柔道の礼儀作法、いざとい
 うときに自ら身を守る護身術など、
 演武を見ながら体験しました。
 この事業は、東京お茶の水ロータ
 リークラブが地域の子どもたちを
 対象に、10年以上前から実施して
 いるもので、講道館での柔道の紹
 介は、昨年に続き2年目になります。
 また、午後にはクラブのメンバー
 から、いろいろな職業の紹介や仕
 事の大切さの話がありました。
 児童は「今日のことは楽しみにし

ていました。今日教えてもらった
 ことは興味を持って自分から調べ
 たいです」「自分の身を自分で守
 ることの大切さと、その方法を学
 ぶことができました」と感想を話
 していました。



千代田図書館「Web図書館サービス」スタート



イメージ
 画像

されています(デジタル著作権管理)。
 ※Web図書館システム内のデータは、
 利用者の情報を保有しないため、
 個人情報保護の観点からも安全な
 仕組みとなっています。
 ※マッキントッシュでは利用でき
 ません。
 千代田図書館 ☎5211ー4289
 URL http://weblibrary-chiyoda.com

千代田図書館マネーセミナー
 「年金の計算から見る、将来の
 マネープラン」

働きざかりの今だからこそ、き
 ちんと考えておきたい将来のマ
 ネープランを、ファイナンシャル
 ・アドバイザーと一緒に考えま
 しょう。
 12月4日(火)19時～20時30分、
 千代田図書館研修室1・2(区役所
 9階)、定員15名(申込順)、講師
 =三藤裕子さん(三井生命保険(株)
 ファイナンシャル・アドバイザー)、
 電話または図書館10階カウン
 ターでお申し込みください(月曜
 ～金曜10時～18時)。
 ※千代田図書館の利用登録(当
 日でも可)をお願いします。
 千代田図書館 ☎5211ー4289

インターネットを活用した「千代
 田Web図書館」を、来年3月まで
 試用期間として、区内在住者限
 定で始めました。これは、電子
 図書(デジタル化した本や資料)
 をインターネット上で貸出・返
 却ができるサービスです。
 【サービスの特徴】
 ・インターネットを使える環境
 があれば、図書館に来館しなく
 ても、いつでもどこからでもサ
 ービスを受けることができます。

- 画面上で文字の大きさを自由
 に拡大・縮小できるので、自
 分の読みやすい字の大きさで
 読書を楽しめます。
- 音声・動画再生ができ、文字
 やラインが書き込めるため、
 効率よく学習・研究することが
 できます。
- ※利用には千代田区立図書館
 の貸出券が必要です。
- ※貸出数・貸出期間に限りが
 あります。
- ※電子図書の複製や印刷など
 の不正利用を防ぐため、著作
 物は厳重に保護

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校
 就学前が対象)を希望する方は
 記入⑥お子さんの氏名(ふりが
 な)⑦生年月日
 ※託児サービスは本文に表示が
 ある場合
 ※往復ハガキの場合は返信側
 にも住所・氏名を忘れずに。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学
 校名)、所在地、電話番号を追
 記。
 ※費用の記載の無いものは原
 則無料。

個人情報について

- 区主催
 応募時の個人情報は厳重に管
 理し、その催し物のためだけに
 利用します。
- 区以外
 応募時の個人情報はその催し
 物のためだけに利用しますが、
 詳しくは、主催者にお問い合わせ
 ください。

12月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区 民 相 談 室 (区役所2階)	区 内 在 住 ・ 在 勤 者	法律相談(予約制)	5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水) 13時～15時40分	☎5211ー4176
			税務相談	13(木)・27(木)13時～15時	
			司法書士相談	13(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	11(火)13時～15時	
			行政書士相談	5(水)・18(火)13時～15時	
			不動産相談	6(木)・13(木)・20(木)・27(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝を除く)8時30分～17時	
ミュー ミウ相談室 (予約制)	男 女 共 同 参 画 センターMIW (区役所10階)	区 内 在 住 ・ 在 学 者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラス メント・ドメスティックバイオレンスなど の悩みに女性カウンセラーが応じます。 託児サービス(有料・要予約)あり。	5(水)・13(木)・19(水)・27(木) 10時30分～15時30分 6(木)・12(水)・20(木)・26(水) 17時～21時	☎5211ー4316 ※話し中の場合 ☎5211ー8845 へ。
保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パ ー ソ ン 相 談 (予約制)	4 0 3 会 議 室 (区役所4階)	ど なた だ ても	区や事業者が提供する保健福祉サー ビス全般への不満・苦情を受け付け ます。郵送での相談も受け付けま す。〒102ー8688九段南1ー2ー1福祉総務 課保健福祉オンブズパーソンへ。	14(金)冷水豊委員(上智大学教授) 25(火)高山由美子委員(ルーテル学院大 学准教授) 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	☎5211ー4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予約制)	西 神 田 併 設 庁 舎 4 階 (西神田1ー3ー4)	区 内 在 住 者 と そ の 家 族	福祉や成年後見制度、消費者被害に関 する悩みごとのほか、相続や遺言の相 談に弁護士が応じます。	11/28(水)石川宏弁護士 12/12(水)澄川洋子弁護士 12/25(火)平澤千鶴子弁護士 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282ー3100
メ ン タ ル ヘ 相 談 室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談 に専門家や体験者が応じます。	5(水)・19(水)＝精神保健福祉士・北 村裕華さん 12(水)・26(水)＝ピア・カウンセラー (体験者)13時～15時	☎0120ー528ー213 社会福祉協議会 ☎5282ー3711

まちみらい ニュース

Vol.32

編集 (財)まちみらい千代田

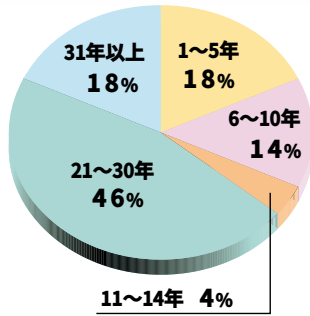
〒101-0054

千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階

TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557

http://www.mm-chiyoda.or.jp

マンション居住を安全・快適に



千代田区内マンションの築後年数 (まちみらい千代田調べ)

良好な管理や建替えを支援

多様なサービスの提供を

千代田区は、在住者の8割以上がマンション(集合住宅)住まいという国内でも類を見ない地域です。

現在、千代田区内には、築30年を経過したマンションが千代田区内の分譲マンションの約20%となっています(※グラフ参照)。さらに10年後には、60%以上のマンションが築後30年を経過すると考えられています。

区内の大部分のマンションでは、計画的な修繕や建替えの検討などその対策が急務となってきました。

まちみらい千代田では、マンションの維持管理や防犯対策など、安全で安心して住めるマンションづくりの支援をしています。

マンションに関

マンションの良好な維持管理の支援

- ・マンション管理組合の登録
- ・マンション相談の実施
- ・「マンション通信ちよだ」の発行

マンション支援

マンション計画修繕・建替えの支援

- ・マンション建替え等調査費助成
- ・マンション計画修繕調査費助成
- ・まちづくりアドバイザーの派遣

マンション居住者コミュニティの構築・安全で安心な生活の確保

- ・防犯機器設置費助成
- ・マンション管理組合と町会との良好なコミュニティの構築の支援
- ・町会・まちづくり団体等コミュニティ活動への参画支援
- ・千代田マンション交流会への支援

する相談などは、お気軽にお問い合わせください。

良好な維持管理に

■マンション管理組合登録

マンションの維持管理・修繕・建替えなどを継続的に支援するため、各管理組合の登録をお願いします。登録されたマンション管理組合には、各種助成制度の紹介や情報提供を行っています。

計画修繕・建替えに

■マンション計画修繕調査費助成

将来に予想される大規模な修繕に計画的に取り組む目的で、建物及び設備について調査を実施した場合において、当該調査に要した費用の一部を助成します。マンションの計画的な修繕を促進し、適切かつ良好な維持管理を目指します。

対象 おおむね築8年を経過したマンション

助成金額 調査費用の2分の1

■マンション通信ちよだの発行

年3回、マンションの維持・管理やマンション生活に役立つ身近な情報などを区内分譲マンションの管理組合へ配布します。

■マンション相談の実施

随時、まちみらい千代田の窓口において相談を受け付けるほか、関係機関や専門家と連携した相談を定期的に行っています。

かつ上限50万円

■マンション建替え等検討調査費助成

マンションの管理組合などの団体が、当該マンションの建替えや大規模修繕を検討する場合において、調査等に要する経費の一部を助成します。区分所有者間の合意形成に向けた活動を支援することによって円滑な建替え等を促進します。

対象 おおむね築30年を経過したマンション

助成金額 調査費用の2分の1

ているマンション

助成金額 調査費用の3分の1

かつ上限100万円

■まちづくりアドバイザーの派遣

マンションの建替え・既設建

居住者の安心のために

■防犯機器設置費助成

区内分譲マンションの共用部分に設置する防犯機器(防犯カメラ・センサー付ライト)に対して、設置費用の一部を助成することにより、安全で安心な生活ができる居住環境の実現を目指します。

対象 区内分譲マンション管理組合

助成金額 設置費用の2分の1

かつ上限30万円

※防犯機器の設置費助成制度につきましては、平成19年度をもって終了する予定です。

■千代田マンション交流会

マンション交流会とは、マンション内居住者や管理組合相互

物の保全や活用等の事業の初動

期に、専門的・技術的に側面から支援するアドバイザーを派遣します。登録アドバイザーは、区内でまちづくり事業に実績のある有資格者です。

のコミュニティを構築するとともに、防災訓練や町会の各イベントなどを通じて、地域のコミュニティの輪に積極的に参画できるように、地域とのパイプ役として交流の仕組みを作るために活動しています。

各助成制度は、予定件数や予算の関係で、年度末前に受付を終了する場合があります。申請をお考えの管理組合等は早目の申請をお願いいたします。

この他、千代田区ではマンション耐震促進助成、アスベスト対策補助、安全・安心整備助成も行っています。

問合せ 居住支援グループ

江戸天下祭の付帯イベントに多くの方が来場



江戸天下祭
CHIYODA-KU EDO TENKAMATSURI

江戸天下祭が9月25日～30日に開催され、29日、30日はあいにくの空模様にもかかわらず約22万人が来場しました。この天下祭の付帯イベントとして開催された「太田道灌シンポジウム(9月25日)」と「朝鮮通信使シンポジウム(9月30日)」にも多くの方が来場され、楽しんでいただきました。

太田道灌シンポジウム

江戸天下祭に先駆けて江戸城築城500年を記念して「太田道灌シンポジウム」が9月25日開催され、丸ビルホールに約30人の方が参加されました。

冒頭、主催者を代表して石川区長が「先見性のあるスーパースター・太田道灌公を皆様方とともにしのびつつ、道灌公の思いをつなぎ、今後の街づくりに生かしていきたい」と挨拶し、シンポジウムが幕を開けました。

最初に講師の神田ひまわりさんがこの日のために仕込

んだ新作「太田道灌物語」を披露し会場を盛り上げました。続いて、道灌18代目子孫の太田資曉氏と毎年「道灌祭」が開催されている神奈川県伊勢原市の長塚幾子市長、道灌の座像を所蔵する静勝寺の高崎忠道住職によるパネルディスカッションを実施。パネリス

トたちは文武両道に優れた道灌が一度も戦に敗れたこ

とがなかったことや、才気走った性格が誤解を生み、主君に謀殺された悲劇のヒーローだったことなどを紹介しました。



太田道灌シンポジウム (写真提供: 東京新聞)

朝鮮通信使シンポジウム

江戸天下祭の付帯イベント「お江戸寄合」として、「四百年前の韓流をさぐる」朝鮮通信使に学ぶ日韓交流」が日比谷公会堂にて9月30日行われ、約2千人が会場を埋めました。

シンポジウムは三部構成で行われ、初めに朝鮮通信使に詳しい仲尾宏・京都造形芸術大学客員教授が講演し、「一大外交使節団だった朝鮮通信使の来訪により、鎖国の江戸時代でも実は他国との交流が繰り返られていた」と指摘

その後、仲尾氏、韓国通の女優黒田福美さん、評論家の金剛基氏によるパネルディスカッションが行われ、朝鮮通信使の意義を振り返りながら、現代の日韓関係への教訓を探るトークを展開しました。

シンポジウムの最後には、韓国伝統衣装と日本の着物ファッションショーが開かれ、韓国の色鮮やかな衣装や花の形に結んだ日本の帯に客席からは大きな拍手が送られました。

オープンセミナー11月27日(火)開催決定

雑談からスタートした3人のプロジェクト

1日900人が詰めかけるサンプル・ラボの秘密を紹介



制サービスと口コミを販促に活かすノウハウがテーマです。今回のオープンセミナーでは、今年7月に東京・表参道にオープンした「サンプル・ラボ」の事業責任者であるメル・ポスネットの松下昌示氏を迎え、講演いただきます。

「みんな力」をテーマにした第一回オープンセミナー(10月30日開催、講師：専修大学 新井範子教授)では、多くの企業経営者や広報実務担当者にご参加いただき開催いたしました。参加者の方からは、講演で紹介のあった「みんな力」実践のノウハウを自社の経営改善に役立てたいとの声を多数頂戴しました。

二回目となる今回は、「会員「サンプル・ラボ」の企画進

「雪だるまコンテスト」参加団体募集

来年行われる「神田雪だるまフェア」では、神田小川町から神田神保町交差点までの靖国通りの歩道で雪だるまコンテストを行います。このコンテストに参加を希望する団体を募集しています。11月30日(金)までに電話かファクシミリでお申込みください。



神田雪だるまフェアの内容については、12月20日号で紹介いたします。問合せ 神田雪だるまフェア実行委員会コンテスト担当

参加資格 区内在住・在勤・在学で1チーム5名以上
実施期間 平成20年1月25日

※都合により日程が変更されることがあります。

歳末のお買い物はお得な商店街で

～歳末お買物特集～

区内の商店街では歳末シーズンに合わせ、それぞれの趣向を凝らしたお得なイベントを実施します。ぜひこの機会に、ご家族・ご友人と各商店街で、お買い物してみませんか？

行事名	期間	概要	問合せ
神田東口一番街商店会「歳末大感謝祭」(神田東口)	11月20日～12月31日	クリスマスツリーと福引、毎週金曜日にロジコライブinカンダを開催	ラ・カンダ ☎5296-4321 http://www.kanda-1ban.com
神田駅西口商店街振興組合「年末年始神田駅西口通りイルミネーション飾り」(神田駅西口)	11月30日～2月28日	商店街アーチなどのイルミネーション	神田駅西口商店街振興組合事務所 ☎3255-9301 http://www.kandaeki-nishiguchi.or.jp
麹町通り商店会「麹町通り歳末大売出し」(麹町大通り)	12月1日～12月15日	麹町通り商店会大売出しと抽選会	興楽飯店 ☎3261-0727
通神商栄会・グリーンエアリー通り商店会・神二睦会・南神実業会「Jクリスマスフェスタ」(神田神保町交差点岩波広場近辺)	12月1日～12月25日	巨大クリスマスツリーと合唱	レオ・マカラズヤ ☎3295-5200 http://www.gruneallee.com
東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会「歳末感謝セール」(東京大神宮通り・飯田橋西口通り)	12月7日～12月13日	大売出しと富士見福祉会館前で12月14日(金)に抽選会	三喜屋商店 ☎3261-4805
神田すずらん通り商店街振興組合「ドリームセール」(神田すずらん通り)	12月3日～12月15日	大売出しと抽選会。賞品には「すずらん通りお買物券」もあります。	東京堂書店 ☎3291-5185 http://www.kanda-suzuran.com

※都合により一部日程・内容が変更されることがあります。このイベントは、賑わいまちづくり支援事業にて一部補助をしています。商店街の支援事業制度については、まちみらい千代田へお問合せください。

分譲マンションのQ&A Vol.10

管理費滞納防止への対応について



多くのマンションでは、管理会社に管理業務を委託していると思いますが、管理会社から月次で決算報告と未集金発生状況を理事会に報告するようにしています。

なぜなら管理会社に委託している場合でも、滞納問題の最終的責任は管理組合にあるからです。

ですから管理費の納入義務者である区分所有者に対して、いつでも連絡が取れるように名簿の整備をすることは最低限必要なことです。随時、名簿を更新して、常に最新の状態でしておくことが重要になります。

委託している管理会社が契約どおりの督促業務を行って、いるかをチェックするのはもちろんですが、ときには自分たちも訪問して話を聞くなどの協力体制も大事です。

一定期間以上滞納が続いた場合には、駐車場の使用を差し止めたり、遅延損害金をとるなどの方法を実行している管理組合もあります。

滞納額が60万円以下であれば、少額訴訟制度を利用するなど、(窓口は簡易裁判所です)断固とした態度をとることが必要となるケースもあります。

問合せ 居住支援グループ

今回は「マンションのペット問題について」です。

広告

インターネットも電話もテレビもビデオも・・・
フレッツ光につないでパワーアップ！
NTT東日本-東京中央にご相談ください！

NTT 東日本-東京中央

いつでも観られる

ビデオ配信 (4ch MEDIA、OCNシアター、エンタマンTV)

地デジも見えます

テレビ (スカパー！光等)

電話 (ひかり電話) 全国 3分6.4円

インターネット (8フレックス) 最大100Mbps

速い！

光OK?

お友達紹介キャンペーン実施中※1

「今すぐ光ファイバーを使いたい」「インターネットを始めたい。」そんなお友達をご紹介いただき、お友達が使い始めたらもちろん、5,000円分の商品券進呈！

詳しいお問い合わせは
株式会社NTT東日本-東京中央
営業部 エリア営業部門
TEL 0120-585054
FAX 0120-585154
(通話料別) 営業時間9:00-17:00(土日祝日・年末年始を除く)
NTTドコモの携帯電話も販売中！

※1 「お友達紹介キャンペーン」は東京都内にお住まいのお友達が対象。対象商品はBフレッツマンションタイプ(ワイアレスアクセス方式を含む)ハイパーファミリータイプ、ベーシックタイプ、ビジネスタイプ、ビルタイプとなります。※2 通話の対象は国内の加入電話・ISDN・ひかり電話等となります。

※3 最大100Mbpsとは、お客さま宅内に設置する弊社回線終端装置から弊社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式等によって低下する場合があります。